

# 令和8年度 個人世帯向け 和光市ゼロカーボン推進事業補助金

市では、エネルギー価格高騰に伴う生活支援と、家庭から排出される温室効果ガスを減らしゼロカーボンを推進するため、個人世帯向け和光市ゼロカーボン推進事業補助金を交付します。

## ▼申請期間

受付期間: 令和8年7月1日から令和9年1月31日

対象日(領収書等の日付): 令和8年4月1日から令和9年1月31日

## ▼対象

対象設備	主な要件	補助額
エアコン 冷蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ基準達成率★が100%以上の製品への買換え</li> <li>★(エアコン:2027年度・冷蔵庫:2021年度)</li> <li>・市内店舗で購入した製品 等</li> </ul>	購入費・設置費の5割 (1,000円未満切捨) 又は 30,000円 のいずれか少ない金額

- ・エアコン、冷蔵庫: いずれか1つを、1世帯につき1回まで
- ・★の省エネ基準達成率は下記ラベルの例を参照
- ・上記は主な要件です。詳細は市HPをご確認ください。

## ▼対象者 <<領収書等の宛名・申請者名・口座名義が一致していること>>

【エアコン・冷蔵庫】

- ・市内に居住し、市の住民基本台帳に記録されている人
- ・申請日時点で市税等を滞納していない人

## ▼申請方法 <<予算の上限に達した日に受け付けた申請は抽選となります>>

### ①電子申請

- ・裏面に案内がある、市ホームページの電子申請受付フォームから申請してください。

### ②窓口(市役所6階環境課)

- ・受付時間: 9時~16時まで(土日祝日・年末年始を除く)

※窓口申請受付期限: 令和9年1月29日(金)16時

### ③郵送

- ・環境課 環境推進担当宛に書類一式をご郵送ください。
- ・原則、消印日を申請日としますが、書類に不備があった場合には、不備のない書類が環境課に提出された日を申請日とします。

★【統一省エネラベルの例】



## ▼対象設備の設置～補助金交付までの流れ

①申請者

②市

設置 → 申請 → 審査 → 交付決定 → 補助金交付

## ▼提出書類

エアコン・冷蔵庫	1. 別表第1交付申請書
	2. 領収書の写し又は購入内容が確認できる書類 (購入日、宛名、購入金額、品名、型番、発行者の記載があるもの)
	3. 申請者の住民票・運転免許証・マイナンバーカードのいずれかの写し (住民票を提出する場合は、発行から3か月以内のもの)
	4. 既存機器の家電リサイクル券(排出者控)の写し等の書類 (既存機器からの買換えであることが分かるもの)
	5. 設置前後の状態を示すカラー写真
	6. 取付工事注文書、配送注文書等の設置場所が分かる書類の写し
	7. 規格、省エネルギー基準達成率★等が分かるカタログ等の書類 (省エネ基準達成率が100%以上であることを示すことが出来る書類) ★省エネルギー基準達成率 エアコンは目標年度2027年度基準、冷蔵庫は目標年度2021年度基準
	8. 通帳やキャッシュカード等の振込先口座番号がわかるもの

## ▼申請上の注意事項

- ・申請は、対象設備設置後の事後申請です。
- ・買換えであることの確認のため、**設置前(買換え前設備)の写真も必要**となります。
- ・補助金は、予算の範囲で交付するため、期間内でも受付を終了することがあります。
- ・受付は先着順とし、予算の上限に達した日は抽選となります。予算の残額については、市HPまたは担当にご確認ください。
- ・申請から補助金交付までは、1～2カ月程度を予定しています。
- ・**窓口での電子申請方法の説明及びスマートフォンの操作説明等については、対応できません**ので、ご了承ください。
- ・窓口申請の際、**市役所に写真を印刷できる設備はありません**ので、事前にご準備ください。

本補助金は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

環境課 環境推進担当

〒351-0192 和光市広沢1-5

☎048-424-9118

✉c0500@city.wako.lg.jp

→  
市HP

